



円卓会議でロードマップが前進

先月(3月)、SECは円卓会議を開催し、国際財務報告基準(IFRS)と米国会計基準(US GAAP)とのコンバージェンスに関するロードマップの進捗について議論しました。資本市場の代表者の多くが3つのパネルに参加し議論しました。米国のPwCパートナーで、円卓会議に参加したDave Kaplanがこれらの議論を振り返ります。

先月の円卓会議はSECのイニシアチブにより開催され、その中でSECはロードマップの前進に前向きな姿勢を示しました。外国登録企業(FPI)は、IFRS適用財務諸表とUS GAAP適用財務諸表との調整をなくしたいと考えています。SECは、IFRS適用財務諸表とUS GAAP適用財務諸表の調整を排除することによる影響を把握したいと考えており、投資家利益の保護を念頭に置いています。またSECは、機関投資家、アナリスト、財務諸表作成者、証券引受業者および引受業者の顧問弁護士、格付け機関、証券取引所、学者および会計士の支持を得ることの重要性も認識しています(これらの関係者は皆、円卓会議に参加しています)。

この議論は外国登録企業を後押しするものです。SECのChristopher Cox委員長は、会議の始めに、ロードマップへの取り組みを行うこと、さらにFPIに対し米国でUS GAAPへの調整を行わずに、IFRS適用財務諸表を提出することを認める方針を確認しました。またCox委員長は、最終的に米国企業にも同様な選択肢が与えられる可能性があるかと述べました。さらに統一した会計基準の実現が全会一致で支持されました。統一した会計基準の実現に関して、IFRSへ移行することを支持する人が一部いましたが、その他の人はコンバージェンスを進めて行くことを望んでいます。

SECは、今回はじめて、米国企業にUS GAAPではなくIFRSの適用が許容される可能性が検討されていることを公の場で述べました。これはまだプロセスの初期段階ですが、少なくとも将来的な方向性を示すものであり、統一したグローバルな会計基準という長期的目標の実現に向けて検討すべき重要な問題です。

注目すべきは、US GAAPからIFRSへの移行を支持しているのが、元SEC主任会計官のDonald Nicolaisen氏だということです。Nicolaisen氏は、円卓会議で、IFRSを米国における財務報告の基準とし、長期的にはこれを強制適用すべきであると述べました。

Nicolaisen氏は、さらに、企業がこの変化に対応するための準備期間が必要だと述べました。過去欧州で、また2011年のIFRSへの移行準備中の現在カナダでもみられるように、市場(財務諸表利用者、作成者、アナリストおよび会計士を含む)による習熟が必要になるでしょう。

Nicolaisen氏の見解はこの議論に勢いを与えると予想され、これは今後も続くでしょう。統一した会計基準の実現に向けて、さまざまな道程があるかもしれませんが、最終的な目標が同じであることは明らかです。

コンバージェンスの実現により、世界の市場は統一のグローバル基準による便益の恩恵を受けることになります...会計基準のコンバージェンスに向けた取り組みは...少なくともコンバージェンスが実現し、統一のグローバル会計基準が実際に生み出されて国際間比較が可能になるまでは、(IFRSおよびUS GAAPが)相互に影響し切磋琢磨し合いながら共存してゆくことになります。

政府ではなく、発行体市場および投資家がIFRSかUS GAAPかの決定を行う選択権を有することを意味します。また、SECが発行体全体、外国発行体だけでなく国内の発行体にも、その選択権を与えるシステムを真剣に検討していることを意味します。

SEC委員長、Christopher Cox

お問合せ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人

〒108-0014

東京都港区芝浦4丁目2-8

住友不動産三田ツインビル東館13階

電話:03-6858-0179(直通)

メールアドレス: aratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 149ヶ国 771 の都市に 14 万人以上のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwCのメンバーファームとして、会計及び監査においてPwCの手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwCのグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供していきます。

© 2007 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.